

# 家族会だより

第27号 道北知的障がい児・者家族会

令和4年7月発行

## 家族会だより発行にあたり

道北知的障がい児・者家族会 会長 樋口 英男



日頃から、道北知的障がい児・者家族会の各種事業推進につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

6月18日（土）開催の令和4年度道北知的障がい児・者家族会定期総会には、大変お忙しい中多数ご出席をいただき、令和3年度事業報告決算及び令和4年度の事業計画予算について、全会一致でご承認いただきまして厚く感謝申し上げます。

令和4年度においては、道北地区21家族会のご協力とご支援、各施設職員のより一層のご指導ご協力を頂きながら、常に知的障がい児者に寄り添った各種事業を実施して参りたいと考えております。

全施連との関係につきましては、道家連としては退会することになりましたが、私たち道北家族会は従来通り全施連に引き続き加入し、全国の施設家族会仲間と連帯して活動しながら障がい者についての情報も得ていく方向で、総会において大筋で合意されております。

役員改選につきましては、引き続き全役員が留任を承諾されましたので、いまだコロナ禍の中ではありますが、道家連及び各施設関係者と連携を密にしながら、障がい者が住んでいる地域において「安心して楽しく安全に暮らせる地域づくり」に取り組んで参る所存でありますので、より一層のご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

基本的には、「親亡き後」そして「終の住処」「看取り」について保護者の思いをくみとり、更には保護者ら会員の望む方向へ運動を進めることとし、保護者の不安をひとつひとつ解消するために共に考え行動していきたいと存じます。

また、「重点事業」として道家連の要望事項7項目のうち知的障がい者の医療費の無料化に道北家族会として重点的に取り組んで参ります。

結びになりますが、知的障がい児・者の幸せを最優先して運動を展開していくことが最も重要であり、息の長い要請運動が不可欠であると考えておりますので、道北知的障がい児・者家族会は各施設家族会及び各施設との連携を密にしていくとともに道家連及び全施連と連携し、全国に私たち家族の思いを発信して参りますので、今後ともご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 道北知的障がい児・者家族会の定期総会終了

6月18日(土)、旭川市障害者福祉センター(おびった)において、令和4年度道北知的障がい児・者家族会の定期総会が行われました。

定期総会は、出席会員団体14団体(総会出席人数30人)、委任状提出会員団体7団体、で総会成立となりました。

樋口会長が「2年間コロナ禍で総会を開くことができませんでしたが、感染状況が落ち着いてきたので、総会開催の運びとなりました」と挨拶され、北星園育てる会の遠藤会長を総会議長に選出して議事に入りました。

前年度事業報告、同決算報告、監査報告はすべて承認されました。

**事業報告**：(書面)定期総会 R3.6.25、(書面)役員会 R3.5.25

「家族会だより」1回発行 R3.7 など。

道家連においては、オンライン会議や参集しての勉強会などが行われました。

**決算報告**：(収入)決算額 877 千円 会費収入 399 千円 前年度繰越金 478 千円

(支出)決算額 169 千円 支出は 道家連会費 168 千円 及び振込手数料のみ

(収入) - (支出) = 次年度繰越金は 708 千円

議案の新年度事業計画(案)、予算(案)ともに異議なく議決されました。

**事業計画**：加盟家族会の連携と情報交換(家族会だよりを年間2回発行、研修会等の開催)、

未加入家族会への加入呼びかけ、情報収集と研修、道家連及び全施連との連携

重点事業：知的障がい者の医療費の無料化の取り組み

**予算収支**：(収入)予算額 708 千円 会費収入 0 千円 前年度繰越金 708 千円のみ収入

※コロナ禍により繰越金が増え、今年度は道家連会費の納入も無いため、

今年度に限り道北家族会の会費納入は無いことになりました。

(支出)予算額 708 千円 主な支出は 役員会旅費 160 千円 研修会費 50 千円など

予備費は 468 千円です

※重点事業の知的障がい者の医療費の無料化の取り組みについては、療育手帳 B 所持者などの医療費助成についての要望書を北海道知事あてに提出する旨の提案がされましたが、「知事あての要望書は、道家連と連携して提出するべきではないか」との意見があり、検討することになりました。

※研修会(勉強会)は10月6日(木)午後に旭川市「おびった」で開催する予定となりました。

内容は「親亡きあと」に向けての遺言、相続、成年後見制度について参考となるような講演、また、国や地方自治体が整備を計画している障がい者のための「地域生活支援拠点等」の趣旨と整備進捗状況についての説明などを予定しています。

なお、秋にコロナ感染が危機的な状況となった場合は、研修会を中止することもあり得ます。

※「旅費規程の改定」も提案されました。地区内で役員会が行われた場合等の会議日当が新設され、役員会出席の交通費は距離計算の車賃での支給を原則とすることとなりました。

※保護者の代替わりなどにより家族会等の会員数が減り、利用者定員数を大きく下回る実例があるため、今年度中に各家族会の実会員数を把握し会費額を試算するなど、来年度総会までに規約の中の会費規定(現在の規定は利用者定員数を基に計算)の変更を検討することになりました。



※役員改選については、ここ数年、コロナ禍のため各役員には留任をお願いしてきたところですが、来年度の総会までに今後の役員体制について検討したいこともあり、あと1年間だけ現在の役員には留任をお願いしました。なお、令和5年度は2年ごとの役員改選期にあたります。前回の役員改選は令和元年度でした。

なお、今年度の事務局実務分担は、旭川ねむのきの園（総務）、希望学園（会計）、上川更生ハイム（広報）の3施設です。ご協力に心から感謝いたします。

## 道北家族会として全施連との今後の関係について

5月29日の道家連定期総会において、道家連として全施連から退会することが議決されました。道家連執行部が、昨年夏から『現在の全施連（の理事長）は、地方組織の要望を聞こうとしない』ことを主な理由として全施連から早急に退会する方向性を決めたことに対して、道北家族会では一貫して、『法制度的な要望実現のためには、北海道だけではなく全国の施設家族会の仲間と連帯して活動することが不可欠であり、施設家族会の唯一の全国組織から退会すべきではない。全施連の現在の理事長の姿勢に問題があれば、理事会や総会での議論の中で正していくべきだ』と主張して、全施連退会そのものに反対、または退会するにしても各施設家族会における慎重かつ十分な検討と議論を経た上での総会議決を求めています。コロナ禍で検討と議論が不十分だったにもかかわらず、残念な議決結果となってしまいました。（道家連 82 家族会のうち、委任状提出を除き、退会賛成は41 家族会、退会反対は15 家族会でした。なお、反対は全て道北家族会加盟の家族会でした）

この結果を受けて、6月18日の道北家族会定期総会では道家連総会での議論の報告及び今後の道北家族会としての方向性について下記のような説明や提案がされて、異議は表明されず、大筋で合意に至りました。

- ・道北家族会のうち希望する施設家族会が複数あれば、その家族会数で全施連への加盟登録を行う。
- ・全施連への加盟時名称を「道北知的障がい児・者家族会」とするのかどうか、全施連の基本会費負担のうち一定の金額部分を道北家族会が拠出するのかどうかについては今後議論されます。
- ・そもそも、道家連の総会議決にもかかわらず全施連に加盟することが正当かどうかということですが、道北家族会の規約及び道家連の規約の条文解釈からも道北家族会は道家連の下部組織ではないので、道家連の指示を受けずに主体的に活動することもでき、道家連の決定事項に必ずしも拘束されるわけではないということに基づいています。従って道家連が全施連を退会した場合、道北家族会が道家連と全施連の双方に加盟し連携していくとしても、それは道北家族会の規約に則っていて理にかなっており、全く問題ないことと言えます。
- ・ただし、道北家族会の中でも「道家連と全施連の双方に加盟し連携していく必要は無い。どちらかだけで良い」または「北海道も全国もどちらも大事だから双方に加盟し連携していくべきだ」と2つの考えがあると思います。双方の組織への会費負担のこともありますので、全施連に加盟するのであれば、今後は基本会費を数種類設定し選択できるようにするなど、全ての施設家族会が納得できる形での、道北家族会会費の全面的検討が必要になってきます。

※すでに全施連への加盟希望意向を持つ施設家族会が複数ある状況ですので、それらの施設家族会の総会や役員会などで承認（暫定承認を含む）が得られれば、道北家族会の役員会で審議に付され、全施連加盟の申請手続きが行われる見込みです。

それ以降も全施連の入会退会は随時可能ですので、各施設家族会においては、全施連への入会について役員会及び総会で検討と審議をしてくださるよう、お願いいたします。





## 家族会 施設のご紹介

当会に加盟している各家族会と各施設を順次ご紹介します。

今回は「希望学園・第二希望学園家族の会」です。

【家族会等の名称】 希望学園・第二希望学園家族の会

会長 山瀬 嘉巳 氏 会員数 60 家族

【施設の名称・所在地・利用定員】

障がい者支援施設「希望学園」 旭川市春光台 4 条 10 丁目

生活介護 40 名

施設入所支援 40 名

障がい者支援施設「第二希望学園」 同上

生活介護 35 名

施設入所支援 35 名



【施設の特徴】

昭和 45 年に道北地区で稚内緑ヶ丘学園に次いで 2 番目の知的障がい児施設（入所）として定員 30 名、職員 11 名で事業を開始しました。翌年には定員を 80 名としています。

昭和 62 年、児童施設在籍の年齢超過児の対応として、希望学園の定員を 50 名に削減し、定員 35 名の精神薄弱者更生施設第二希望学園を新設。その後、平成 24 年に障がい者支援施設に移行しています。

平成 28 年には知的障がい児入所施設希望学園を閉園し、障がい者支援施設希望学園として、再スタートを切っています。

昭和 54 年に発足した「希望太鼓」（発足時太鼓 5 基）は、知的障がい施設における和太鼓の草分け的存在で、現在は 7～8 基で活動を継続しています。

また、平成 10 年（1998）年に開催された「長野パラリンピック冬季大会」の強化指定選手として、4 名の利用者が選出されましたが、残念ながら本戦への出場は叶いませんでした。



【施設の産品・直営店等】

\*木工：パズル、輪投げ、アニマルカーなど小物がいっぱい。  
是非一度、手に取ってみてください。

\*陶芸：「氷点焼き」…深い藍色の陶器が主流 小皿、湯のみ、一輪挿しなど。  
鷹望窯でゆったりと流れる時間を楽しんでいます。

\*園芸：枝豆、トマト、小豆などを作付けして収穫を楽しんでいます。  
冬季は地域貢献の一環として、高齢者宅で除雪も行っています。



【家族会等の主な行事と開催時期】

4 月「定期総会」 7 月 利用者さんを交えてのパークゴルフ大会と焼肉

9 月は施設のおまつり「きぼうまるしえ」 11 月は家族の会学習会 12 月は恒例の「もちつき」

施設に出向く機会が少なくなってきましたが、皆さんとお逢いできるのが楽しみのひとつです。

【家族会等、施設の自己紹介コメント】

日本の社会と同様に父母の高齢化が著しく、会員数や集まる人数が年を重ねるたびに減少してきております。家族の会の構成メンバーも父母から兄弟姉妹に移行してきています。

「道北知的障がい児・者家族会」には、発足当時から加盟していきまして、立ち上げの時は事務局として、道北地区の家族・保護者会や関係機関、北海道知的障がい児・者家族会連合会とのパイプ役を担っていました。



※写真はコロナ禍以前のものです